

令和5年度鳩山町会計年度任用職員募集案内

令和5年度の会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、1会計年度内（4月1日～翌3月31日）を任期として勤務していただく非常勤の職員です。

1. 募集職種・勤務形態等

募集職種、勤務開始日、勤務形態、報酬等、社会保険の有無や勤務場所等については、会計年度任用職員募集職種・内容【町長部局】【教育委員会部局】を参照ください。

2. 応募資格

募集職種の必要資格等を満たす方（会計年度任用職員募集職種・内容【町長部局】及び【教育委員会部局】参照）で、以下のいずれにも該当しない方

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 鳩山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 選考方法

- (1) 会計年度任用職員応募申込書による書類選考
- (2) 個人面接 ※必要に応じて実施

4. 申込期間・申込方法

令和5年1月10日(火)～令和5年1月27日(金)

- (1) 郵送…令和5年1月27日(金) 必着
- (2) 窓口へ持参…下記申込先にて土・日曜日を除く上記期間8時30分～17時15分

5. 申込先

- (1) 町会計年度任用職員（会計年度任用職員募集職種・内容【町長部局】）
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184番地16
鳩山町役場 総務課 職員・人権政策担当
- (2) 町教育委員会会計年度任用職員（会計年度任用職員募集職種・内容【教育委員会部局】）
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184番地16
鳩山町役場 教育委員会事務局 総務・学校教育担当

◆申込時の注意事項◆

- ・ 郵送は簡易書留郵便に限ります。
- ・ 書類不備の場合は、受け付けできません。
- ・ 提出された書類は、一切お返しいたしません。
- ・ 理由を問わず、書類不備や期間内に不到達のため申込不受理となっても、当町は責任を負いません。

6. 提出書類

- (1) 鳩山町会計年度任用職員応募申込書 ※必ず自書してください。
- (2) 資格証、免許証の写し
※募集案内を参照し、特記事項欄に必要な資格が記載されている職種のみ提出

7. 任用期間・勤務時間

原則1会計年度（4月1日～翌年3月31日）以内で任用します（勤務実績等により、改めて任用する場合があります。）。主な任用期間・勤務時間は会計年度任用職員募集職種・内容【町長部局】及び【教育委員会部局】に記載のとおりですが、具体的には、任用する職の必要性により異なるため、任用前に調整の上、決定します。

8. 募集から任用まで

任用までの流れ	時期	内容
書類選考	2月中旬	申込書の内容を基に書類選考を実施
個人面接	2月中旬	必要に応じ実施
任用の通知	3月上旬	任用内定通知等の送付
勤務開始	4月1日以降	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始

9. 休暇・福利厚生

- (1) 年次有給休暇、特別休暇等あり ※日数等は勤務形態に応じ異なります。
- (2) 定期健康診断、ストレスチェックあり ※勤務形態に応じ異なります。

10. その他

- (1) 地方公務員法に明記されている服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
- (2) 任用は全て条件付のものとし、任用後1か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

11. お問い合わせ先

- (1) 申込方法について
総務課 職員・人権政策担当
TEL 049-296-1211（内線215）
- (2) 各職務の業務内容等について
「会計年度任用職員募集職種・内容【町長部局】及び【教育委員会部局】」に記載のある各担当